



広報

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま

6
2015(平成27年)
No. 515

希望の黄色

— 菜の花畑が満開 —

今月の主な内容

- ふるさと瓦版 ②～③
- まちの話題 ⑥～⑦
- KIZUNA おおくまふれあい通信 ⑧～⑪
- お知らせ ⑫～⑳

瓦版

かわらばん

◆除染について◆

現在の除染実施状況

- ・3月にNTT大熊交換所の除染が終了しました。
- ・5月に国道288号線(大熊町内)、県道251号線、252号線および一部町道の除染が終了しました。

下野上地区周辺の除染

- ・4月から、同意をいただく取り組みを開始しています。
- ・7月以降に先行着手範囲で除染等を実施する予定です。

【除染に関するお問い合わせ先】

福島環境再生事務所 会津支所
 ☎0242(23)7970
 大熊町役場いわき出張所
 復興事業課

町内で着々と進む復興などの様子を国、県、町が一体となりお知らせします。

今回は除染と中間貯蔵施設について紹介します。

これまで大川原地区、中屋敷地区での除染等の工事を終えるとともに、南平の仮置場等からの中間貯蔵施設への試験輸送が始まっています。

今年度からは、町の復興の進ちよくに合わせ、大川原地区に続く復興拠点である下野上地区周辺を中心とした地域で除染等を進めます。

中間貯蔵にかかる事業の安全性についても確認していきます。

除染後の町役場前県道

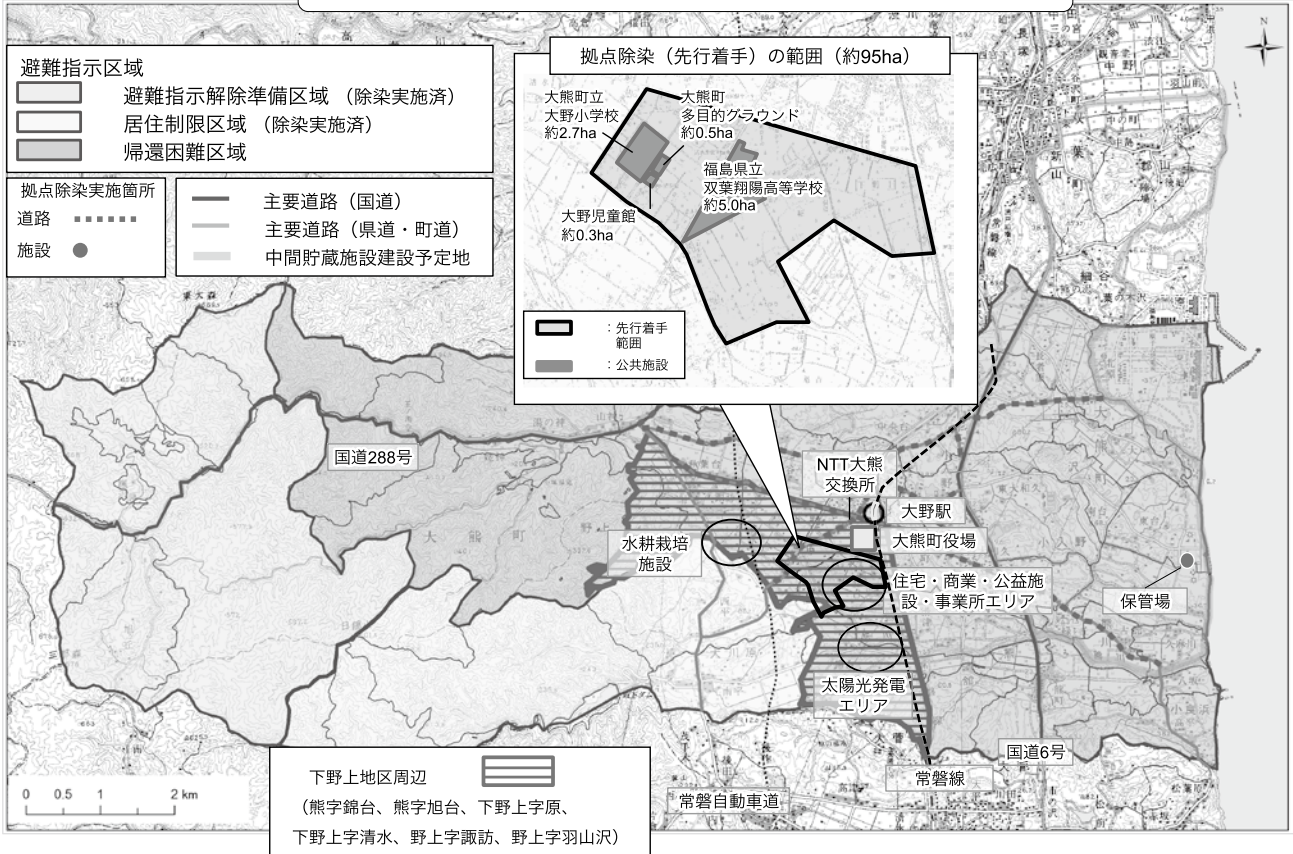


◆家屋の解体について◆

除染をする区域の家屋の解体除染を希望する場合は、必ず損壊状況調査(家屋調査)が必要です。

【家屋調査に関するお問い合わせ先】
 大熊町役場会津若松出張所 税務課

下野上地区周辺の除染について



ふるさと

おおくま 定点観測

～頭森公園から～

町内の様子を
特定の撮影場所から
毎月写真で紹介しま
す。今回は頭森公園
からの風景です。



撮影に出かけたのは5月7日。公園敷地内の池のほとりに咲く藤の花が満開でした。高速道路手前にある除染廃棄物の仮置場は、中間貯蔵施設へのパイロット輸送を終えて静かです。前回2月に訪れたとき建設中だった給食センターは、すでに完成していました。5月中旬に田植えも予定されており、大川原には今後多くの人を訪れることになりそうです。

◆中間貯蔵施設について 実施中の工事（5月8日現在）

- ・町内南平仮置場から大熊町保管場への試験輸送（パイロット輸送）が終了しています。
 - ・県内の他の市町村の仮置場から大熊町保管場への試験輸送（パイロット輸送）が行われています。
- 保管場の放射線監視
- ・除染土壌等の搬入による放射線量の増加はないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視が行われることを確認していきます。

仮置場からの搬出作業状況



環境安全委員会

・安全確保等に関する協定書に基づいて、県及び大熊町、双葉町等からなる環境安全委員会が設置され、施設の概要や工事の状況等について報告を受けました。

【中間貯蔵施設に関する

お問い合わせ先

福島環境再生事務所

中間貯蔵施設等整備事務所

調査設計課

☎ 024(563) 1293

大熊町役場会津若松出張所

環境対策課

保管場への搬入状況



姉妹都市 25 周年、豪・バサースト市に派遣団

大熊町と姉妹都市を結ぶオーストラリア・バサースト市が市制200周年を迎えたのを祝うため、町は5月5日から10日まで、同市に渡辺利綱町長を団長とする派遣事業を行いました。姉妹都市締結から25周年の記念行事も行いました。

派遣団は町議、町民ら27人で構成。成田空港発の飛行機でオーストラリアに入り、6日に同市で行われた姉妹都市25周年記念行事に出席しました。渡辺町長とギャリー・ラッシ市長が姉妹都市提携に関する協定書に再署名しました。派遣団のメンバーが夫沢神楽などを披露したほか、双方の出席者で盆踊りも行い、交流を深めました。

7日には市制200周年記念行事に出席。200年の歩みを振り返る演劇や地元の子どもたちによる合唱などを鑑賞しました。

8日は姉妹都市を結んだ平成3年に造られた「大熊公園」にモクレンを植樹し、友情が永遠に続くことを願いました。



①シドニーで記念撮影する派遣団②協定書に署名する渡辺町長（右）とラッシ市長③地元の皆さんに披露された夫沢神楽④厳かな雰囲気で行われた200周年行事⑤大熊公園に植樹した関係者



教えておおちゃん

放射性物質



Part2 町内の線量は下がっているの？

町は平成23年9月から年2回、町内167カ所の空間線量率の測定を継続して行っています。これまでに8回測定し、今年3月に行った最新の測定結果は5月1日号の広報とともに、皆さんに配布しました。

町内は帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3区域に分かれており、空間線量率が最も低いのは避難指示解除準備区域の川内境で毎時0.29 μ Sv、最も高いのは帰還困難区域の五郎四郎の民家入口で毎時40.33 μ Sv。両地点では約140倍の差があります。また、国道6号線と288号線の自由通行化に伴う除染を行ったことや大川原、中屋敷の両地区での本格除染が完了した効果により、町西側は大きく線量率が低下しています。

放射性物質には「半減期」と呼ばれる固有の時間があり、時間の経過とともに放射線を出す力が半分に減るとされています。私たちが町内で浴びる放射線のほとんどはセシウム134またはセシウム137に由来するものです。セシウム134の半減期は約2年、セシウム137の半減期は約30年です。このことから、セシウム134が原発事故当時100個だったとすると現在は約23個、セシウム137は約90個になったと推測されます。セシウム134は今後、減少の割合が緩やかになり、線量率が大きく低下することはなくなると考えられます。つまり、4年を経過して放射線量が大きく低下したのは、セシウム134が大幅に減少した影響によるものです。

過去8回の測定の平均値は【表】の通りです。7回目から8回目にかけて下降が緩やかになっていることが分かります。



ここがポイント

除染を終えた場所と終えていない場所では、線量率に大きな差があります。また、除染が行われていない場所では、測定点から離れた地点では線量率が大きく異なることがあります。繰り返しになりますが、放射線は見えないので測定しなければどれぐらいの放射線量率なのか知ることができません。線量率測定結果は、おおまかな町内の傾向を示すもので、その場所すべてが同じ線量率という訳ではありません。また、線量率の低下は今後、かなり緩やかになっていくと考えられます。

今後は車両や無人機によるモニタリングで詳細なデータを得て、データを組み合わせることで町内の放射線環境の把握に努めます。測定結果は随時お知らせする予定です。

沖縄で育ったヒマワリの種届く

ヒマワリの種を通じた交流活動を続けている沖縄県の団体「福島・沖縄絆プロジェクト」は5月7日、同県で育った種を大熊町役場会津若松出張所に届けてくださいました。昨年に続き寄贈で、町は種を大川原に植えます。同団体の副理事長で、いわき市出身の鈴木伸章さんらが出張所を訪れ「種を通じた交流が、さらに盛んになることを願います」と述べました。種を託された石田仁副町長は「復興した姿を見てもらうため頑張ります」と感謝しました。



種を届けてくださった沖縄の団体関係者（左側）



仮設住宅を訪問したはるな愛さん（左）

はるな愛さん、いわきの仮設訪問

タレントのはるな愛さんは4月26日、いわき市の好間工業団地第二仮設住宅を訪れ、町民と交流しました。休みができるたびに被災地の仮設住宅を慰問しているそうで、この日は約1時間にわたって楽しい時間を提供してくださいました。全員そろつての記念撮影、サイン会にも応じていただき、参加者は大喜びでした。

給食センター前にパンジーの鉢植え

町内に建設された福島給食センターの敷地内にパンジーの鉢植えが飾られました。6月上旬に予定されている開所式を前に、美しい花で出席者を出迎えてほしいと、町が寄贈しました。5月7日、町職員が施設を訪れ、玄関前と出入り口に合わせて120鉢を設置しました。黄色や赤、オレンジ色、紫色など美しく咲いたパンジーは、本格運用を控えた施設に彩りを加え、訪れる人の目を和ませています。



給食センターに飾られたパンジー



町の重点施策を説明した会議

区長会に町の重点施策を説明

町行政区長会議は4月20日、会津若松市の会津若松ワシントンホテルで開かれました。町の各課長が第2次復興計画に基づく今後の重点施策や直面する課題などへの対応について説明しました。課ごとに質疑応答の時間を設け、各区長からは国や県からの交付金、町内の防犯体制、児童生徒数の減少、行政区住民への連絡方法、自宅からの家財の持ち出し、町が整備を検討する共同墓地についてなど、多岐にわたる質問が寄せられました。



広島の中学生と交流した大熊中生

広島で交流、大熊中の修学旅行

大熊中3年生の27人は4月28日から5月1日まで3泊4日の日程で広島、大阪、京都を巡る修学旅行に出かけました。初めて訪れる広島県広島市では爆心地近くにある幟町(のぼりちよう)中で生徒会の生徒と意見交換しました。大熊中生はふるさと創造学で調べた町の情報を紹介。幟町中の生徒からは、折り鶴の碑や被爆エノキを紹介され、古里や平和について考えました。このほか大阪ではUSJや大阪城、京都では班別行動を楽しみました。

茨城県南部で初の交流会

「おおくま交流会 in つくば」が、5月9日、茨城県つくば市の松代交流センターで開かれました。北茨城市や千葉県柏市などから駆けつけた町民11人が参加しました。みんなが買いに行った大熊町内の餃子のお店の話で盛り上がり、参加者同士の現在の住まいが目と鼻の先であることが判り、近所のスーパールの情報交換をしたりしました。最初は顔見知りがおらず緊張していた参加者も、終了前には笑顔になっていました。



思い出話や情報交換をした交流会



説明を受ける額賀本部長(右)

自民・額賀本部長が町内視察

自民党東日本大震災復興加速化本部長の額賀福志郎氏は5月16日、大熊町を訪れ、現地復興拠点に位置付けられている大川原地区を視察しました。額賀氏は衆院議長に就いた大島理森前本部長の後任として、4月に就任しました。出迎えた渡辺利綱町長や町担当者は、人口の96%を占める帰還困難区域住民への支援策や今後の見通しを示すよう求めました。併せて下野上地区の除染や復興インターチェンジの整備に早期に着手することも要望しました。

コミュニティ支援の復興支援員に海北さん

町民コミュニティの再構築を支援する町の復興支援員に海北優子(かいほく・ゆうこ)さんが加わりました。海北さんは埼玉県出身。被災地でのボランティア活動で町の復興支援員と出会ったのがきっかけで、支援員を志したそうです。大波秀和生活支援課長から委嘱状を受け「町をよく知り、町民の皆さんが町に誇りを持てるような活動のお手伝いをしたい」と話しています。海北さんはさいたま市の復興支援員関東事務所を拠点に活動します。



大波課長から委嘱状を受ける海北さん(右)

KIZUNA

おおくまふれあい通信

第26号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。

町内小学校陸上大会



ジャガイモ掘り



クリーンアップ作戦

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 いわき市

株式会社 プランアテナー

なかの ひろこ
代表取締役 中野 浩子 さん

避難中の町民の皆さんが、避難先の地域の皆さんとともに楽しめる場を創りたいと、今年3月、「明日の元気は、今日の笑顔から」をキャッチフレーズにイベント会社を設立した。



被災前、毎年数回、大熊町文化センターを会場に有名歌手によるコンサートが開催されていました。その多くはNHKの紅白歌合戦に出場経験を持つ「大物」がほとんどで、町の規模など立地条件の割には手頃な入場料で、一流歌手の歌声を生で楽しむことができました。私も観覧していました。多くの町民の皆さんが開催前から楽しみにしていて、笑顔でチケットを握り来場していた姿は、今でも覚えています。

震災発生からしばらくの間、歌唱演舞が自粛される中、歌手をはじめとする多くの芸能人や音楽家の皆さんが避難所等を慰問することが数多くありました。テレビを通してしか見ることがない方々が、満足な舞台設営もされていない避難所で歌や演奏を披露され、それを見て聴いて勇気や元気をもらったという方も少なくないと思います。私自身、避難生活を通してそう感じましたし、いつか、私たち避難者だけでなく、お世話になっている避難先地域の皆さんとともに楽しめる機会をつくることができたいと思っていました。

私は、悩むより動くという性格なので、思いを実現するために早速行動を開始しました。当初、個人で動いていましたが、会場を確保したり、歌手の出演契約などを進める上で、法人組織としての対応が求められることが分かり、会社を設立しました。これまで、

夫が代表を務める建築関係の会社やコンビニエンスストアの経営には携わってきましたが、「興行」については素人です。

この度、会社設立以来の初興行として、7月3日に、アリオス（いわき市）の中劇場を会場に、昼夜2回公演の演歌コンサートを開催することになりました。当町に限らず、同じ双葉郡内から多くの避難者が集まっているいわき市であれば、気軽に観覧いただけるだろうと思い、同市での開催とさせていただきます。

今後、コンサートに限らず、お笑いライブやアマチュアコンサート、カラオケ大会など、様々な興行にチャレンジして、少しでも皆さんの笑顔の素になればと思っています。



「初興行」の告知チラシ
(今月の広報に折込有)

〒970-11153

いわき市好間町上好間字洞22-4
電話 0246(38)3700

※FAX兼用



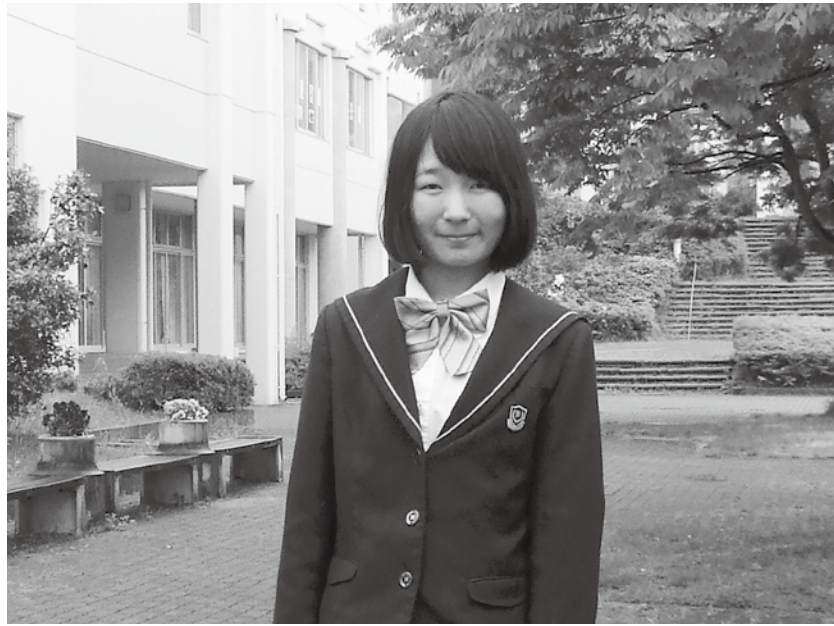
新潟県 胎内市

えんどう あすか
遠藤 安春花 さん

自宅は熊3区。被災当時は熊町小学校6年生。現在、開志国際高校(新潟県胎内市)国際コース2年に在籍している。

原発事故と中学生のときに参加したOECD東北スクールが、進路への道標となった。

※OECD：経済協力開発機構



私は大熊中学校に在籍していたとき、本県をはじめ被災地から集まった中高生を対象にした復興支援プロジェクト「OECD東北スクール」に同級生3人とともに参加しました。

昨年8月末、そのプロジェクトの総仕上げとして、パリのシャン・ド・マルス公園を中心で開催されたイベント「東北復興祭『環WA』in PARIS」で、原発事故の現状について発表する機会をいただきました。日本国内ですら、福島県とその周辺に対する風評被害が根強く残っているなど、正しく情報が伝わっていない現状がある中、遠く離れたヨーロッパでも同様に、福島県全体が生活できないところになっていると思っている人が多い現実には驚かされました。そうした中、どうしたら一人でも多くの皆さんに被災地の現状を理解してもらえるか、非常に大きな挑戦でした。

このプロジェクトでは、途中のプロセスから、イベントに必要な資金調達までを自分たちで考えなければなりません。各被災地から集まった仲間たち同士で考えをぶつけ合いながら議論するのも、資金調達するのも困難の連続でした。特に、資金集めでは、イベントのコンセプトを説明して、企業から協賛金を集めたり、プロジェクトの趣旨に賛同していただいた著名人から市場性のある品物を提供していただき、それをオークションで売却したりしました。

学校という教育現場を通してプロジェクトの参加者を募集したという経緯から、前記したような資金集め、いわゆる「ファンディング」は、学校教育にそぐわない行為と批判した中学校の教員もいましたが、このプロジェクトを通して触れた「グローバル・スタンダード」に鑑みれば、決して問題のあることではないと理解しています。

このプロジェクトへの参加で、経済的手法を通じた地球規模のアプローチによって、将来、私自身が復興のため何らかの活動ができるのではないかと考えるようになり、そうした環境に少しでも近づきたいと、現在の高校に進学しました。

学校では原則として授業は英語で行われます。また、家族と離れて寮生活をしていきますが、留学生、帰国子女、スポーツ推薦で入学した全国大会出場クラスのアスリートなど、個性的で多様な同級生に囲まれています。そうした環境ゆえに仲間同士でぶつかり合うこともあります。互いに理解し合えると、よりよい方向に進むことができます。

原発事故により故郷を追われたことは、取り返しのつかない不幸なことですが、様々な機会と気づきをいただいたこと、応援してくださった皆さんには、感謝の気持ちでいっぱい입니다。この経験と機会を生かして、将来、故郷のため役に立てればと思っています。



福島県 会津若松市

いしだ みなみ
石田 美波 さん

大熊中学校 2年生

自宅は下野上3区。被災当時は大野小学校3年生。

現在、会津若松市内の借り上げ住宅で家族と生活している。

中学2年生になった今年度、学年で唯一の生徒会役員を務めることになった。



中学校の新学期が始まって2か月目になりました。会津若松市で学校が始まったから、新しい学年や学期が始まる度に、何人もの同級生たちが転校していききました。原発事故による避難でバラバラになってもせつかく集まることができたのに、と寂しく思うこともありました。特に初めのうちは、まとまった人数が移っていききましたが、中学生になってからは転校する同級生たちも少なくなり落ち着いてきました。

私は家族と共に町を離れてから、川内村に住む親せきと合流し、田村市内や郡山市内にある避難所でした。しばらく生活していましたが、その間、震災に遭ったときまで一緒だった同級生たちはどうしているのかなと気になっていました。その後、学校が始まることになったため、会津若松市に移り、同級生たちと再会できたときは、ほっとした気持ちになりました。転校して離ればなれになってしまった同級生は沢山いますが、昨年3月、全員無事に小学校を卒業しました。

中学に進むにあたって、生活している借り上げ住宅の近くにある会津若松市立中学校と大熊中学校のどちらにも進むことができるといわれましたが、1歳上の兄が既に大熊中学校に進んでおり、なるべく大熊のみならず一緒にのほうがよ

いと思ひ、大熊中学校に進むことに決めました。

私は幼い頃から運動が得意で、小学1年のときから体育の授業が大好きでした。大熊では一年中、外で運動することができましたが、会津若松では、冬は雪のためにそうはいきません。その分、春から秋にかけて思いっきり外で体を動かします。何の心配もなく外で遊んだり、運動したりできることがとても大切なことだと、避難してから初めて知りました。

部活動はソフトテニス部に所属しています。中体連の大会にも出場しています。会津地区の中学校には強い選手が多く、なかなか勝ち進めません。しかし、4月18日に開催された春季ナガセケンコー杯ソフトテニス大会では、U14の部でベスト8まで進むことができました。今度も中体連への出場を予定しています。良い結果を残せるように努力したいと思ひます。

今年度、私は生徒会役員として会計を務めています。先輩たちの活動をみて、何か役に立てればと思ひ、先生方からの推せんを受けてその立場になりましたが、他の役員は全員3年生で緊張の連続です。ただ、先輩たちは色々親切に教えてくれるため、何とか役目を果たせていると思ひます。

6、7月の一時立入りのご案内

一時立入りを実施する際には事前予約が必要となりますので、実施スケジュールをご確認のうえ、コールセンターへお電話でお申し込みください。

(平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください)

※上期（4～9月分）の案内文書は各世帯主様へ個別に発送しております。

※実施スケジュールや最新の予約状況は、専用HP(<http://www.ichijitachiiri.com>)でご覧いただけます。

※立入り当日は必ず中継基地で受付を行ってください。中継基地にて、通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。

※お帰りの際には、中継基地にこれらを返却していただくとともに、スクリーニングを受けていただきます。

なお、マイカーによる立入りは、**立入り希望日前日の20：00まで**にお申し込みください（**予約がない方の立入りは認められません**。また、立入り日当日の受付はできません）。

また、バスによる立入りは、各月のバス立入り初日の1か月前までにお申し込みください。

【一時立入り受付コールセンター】

●電話番号：**0120-025-161（フリーダイヤル）**

●予約受付時間：**平日8:00～20:00、土日・祝日8:00～17:00**

- ・平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。
- ・お盆・お彼岸などは、立入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただくことがあります。専用HP等でご確認ください。
- ・公益一時立入りの受付・お問い合わせは、これまでどおり各市町村にご連絡ください。
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください。

予約時には問い合わせ番号をお伝えいただくと手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号となっています。

6、7月の一時立入りスケジュール(マイカー)

一時立入り実施スケジュール【平成27年6月分】 □…マイカー立ち入り、▣…バス立ち入り、■…立入り禁止

月		平成 27年 6月																													
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
1	津島活性化センター スクリーニング場																														
2	加倉 スクリーニング場																														
3	高瀬 スクリーニング場																														
4	中屋敷 スクリーニング場																														
5	大川原 スクリーニング場																														
6	高津戸 スクリーニング場																														
7	毛萱・波倉 スクリーニング場																														

一時立入り実施スケジュール【平成27年7月分】 □…マイカー立ち入り、▣…バス立ち入り、■…立入り禁止

月		平成 27年 7月																														
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1	津島活性化センター スクリーニング場																															
2	加倉 スクリーニング場																															
3	高瀬 スクリーニング場																															
4	中屋敷 スクリーニング場																															
5	大川原 スクリーニング場																															
6	高津戸 スクリーニング場																															
7	毛萱・波倉 スクリーニング場																															

一時立入りスケジュール(バス)

2015年度バス立入り年間スケジュール

月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		3月	
日		8日	9日	5日	6日	3日	4日	7日	8日	25日	26日	23日	24日	20日	21日	18日	19日	17日	18日
曜日		金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	木	金
津島活性化センター スクリーニング場		浪江町津島地区の世帯の方のみ対応																	
加倉 スクリーニング場	浪江町	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯	50 世帯
	双葉町	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯
毛萱・波倉 スクリーニング場	大熊町	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯
	富岡町	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯

マイナンバー制度が始まります

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に
12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます



マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ① 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ② 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行えるようになります。

マイナンバーをつかう場面

- ① 年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ② 健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ③ 毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ④ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ⑤ 税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

皆さんのマイナンバーは平成27年10月から順次、郵送で番号をお知らせする予定です。

また平成28年1月から、マイナンバーを印字した「個人番号カード」を希望する方に交付します(交付手数料は無料です)。このカードはICチップと顔写真が記録されており、身分証明証として使用できます。また、平成28年春をめどに、「個人番号カード」を使用して全国のコンビニエンスストアで大熊町の住民票などを交付できるサービスも開始する予定にしています。

マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、大熊町では住民の皆さんへ向けて広報誌やホームページなどで制度の周知を図ってまいります。

■マイナンバーのお問い合わせ先

平成26年10月から、マイナンバーのホームページやコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、「マイナンバー」で検索するか、お気軽にお問い合わせください。(※コールセンターは通話料がかかります)

◆電話番号：0570-20-0178

(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語 0570-20-0291)

◆受付時間：平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始除く)

児童生徒就学援助の申請について

東日本大震災の被災者に対する大熊町児童生徒就学援助の申請についてお知らせします。

就学援助の申請は、原発被災者特例法により原則として避難先市区町村で申請することができます。希望される保護者の方は、まず避難先の市区町村教育委員会または現在通学している学校へご相談ください。ただし、会津若松市およびいわき市に避難している方は、直接大熊町教育総務課へご連絡ください。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、避難元である大熊町が認定・支給しますので、大熊町教育総務課にお申し出ください。後日、申請書等を郵送します（避難先の市区町村との重複支給はできません）。

なお、申請書等は、大熊町役場会津若松出張所、いわき出張所および中通り連絡事務所の窓口に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

◆提出書類と提出期限

- 就学援助費申請書 平成27年 7月31日（金）
- 給食費の納入証明書または給食費及び校外活動費の領収書の写し
 - ・平成27年4月分～7月分 平成27年7月31日（金）
 - ・平成27年8月分～11月分 平成27年12月7日（月）
 - ・平成27年12月～平成28年3月分 平成28年 3月 7日（月）
- 就学援助費の支給却下通知書等の写し 随 時
 ※避難先市区町村に申請し、支給が却下された場合
- 口座振替依頼書 随 時
 ※平成26年度までに就学援助費を受給している方は提出不要です。

◆支給予定日

- 1期（学用品費・新入学用品費・給食費） 平成27年 8月27日（木）
- 2期（学用品費・校外活動費・給食費） 平成27年12月24日（木）
- 3期（学用品費・給食費） 平成28年 3月24日（木）

※書類の提出が遅れた場合は、支給予定日に支給できませんのでご注意ください。

◆支給対象経費

学用品費（通学用品費（小学校または中学校の2年生以上が対象）を含む）、新入学児童生徒学用品費、校外活動費（遠足含む）、修学旅行費、給食費

※支給額については、本町支給要綱に定めている金額を支給します。

【提出・お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

・保健師) 採用候補者試験

(2) 保健師

区分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	平成27年 7月26日(日)	受付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 専門試験 13:00~14:30 職場適応性検査 20分程度	杉妻会館 福島市杉妻町3-45	平成27年10月中旬 までに大熊町役場 内の掲示場に合格者 (受験番号)を掲示す るほか、合格者に通 知します。
第2次試験	第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。			

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、大熊町役場総務課において交付を受けるか、大熊町ホームページからダウンロードしてください。
郵便により受験申込用紙等を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
- (2) 申込の方法
 - ① 申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
 - ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)
- (3) 受付期間
平成27年5月28日(木)から同6月26日(金)まで
(土日祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分の執務時間中に限ります。)
郵便による申込書提出の場合は、6月24日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 県立福島工業高校で受験する方は、上履きを持参してください。
- (3) 昼食を持参してください。
- (4) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (5) この試験に関し不明な点は、大熊町役場会津若松出張所総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所総務課

大熊町職員（大学卒程度）

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	大卒行政	大卒土木	大卒建築	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

2. 受験資格

- ・大卒行政 平成元年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。
- ・大卒土木 昭和61年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。
- ・大卒建築 昭和61年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。
- ・保健師 昭和61年4月2日以降に生まれた者で保健師免許を有する者又は平成28年3月までに取得見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 大熊町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

次により行います。

- (1) 第1次試験
 - ① 教養試験
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
※保健師の教養試験は短大卒程度になります。
 - ② 専門試験
それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
 - ③ 職場適応性検査
公務の職業生活への適応性について、検査を行います。
- (2) 第2次試験
第1次試験合格者に対して、主として人物及び一般常識について個別面接による試験及び小論文試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

(1) 大卒行政、大卒土木、大卒建築

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成27年 7月26日(日)	受付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 専門試験 13:00~15:00 職場適応性検査 20分程度	県立福島工業 高等学校 福島市森合字小松原1	平成27年10月中旬までに大熊町役場内の掲示場に合格者(受験番号)を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。			

職員採用候補者試験について

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に管理者が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、双葉地方広域市町村圏組合の給料表によるが、この他通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受験申込書交付場所住所
双葉地方広域市町村圏 組合事務局 総務課	〒 979-0402 【電話 0240 - 27 - 4665】 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼 44-15 広野町サッカー支援センター内

申込用紙は、上記場所にて交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と書いて、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封し上記交付先まで送付してください。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、上記の事務局総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書して上記まで送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

平成27年5月28日（木）から同6月26日（金）まで。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

郵便による申込書提出の場合は、6月24日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、また、開示の場所は、上記の事務局総務課になります。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

9. その他

- (1) 申込用紙等に含まれる受験者の個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用しません。また、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止いたします。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻する恐れがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- (4) この試験に関し不明な点は、上記の事務局総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒（長型3号）の返信用封筒を必ず同封してください。
- (5) 上履きを持参してください。

双葉地方広域市町村圏組合

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
大学卒程度（一般事務）	2名程度	事務に従事します。

2. 受験資格

区分	受験資格
大学卒程度（一般事務）	昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許（普通自動車以上）取得又は平成28年3月末日まで免許取得見込みのもの。（学歴は問いません。）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 成年被後見人又は被保佐人。（準禁治産者を含む。）
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ④ 国家公務員及び地方公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の方法

大学卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。

② 適性検査

事務職員としての適応性検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文試験、個別面接による試験を行います。

4. 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	平成27年7月26日(日)	○受付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	県立福島工業 高等学校 福島市森合字小松原1 ☎024-557-1395	平成27年8月中旬頃当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

見守り機能付き歩数計、使ってみませんか

見守り機能付き歩数計の募集を1月から2月にかけて実施したところ、200を超える方々から申し込みいただきました。4月から配布し、利用いただいております。

見守り機能付き歩数計は随時、申し込みを受け付けておりますので、以下の利用条件を満たす方で利用を希望される場合は、申し込み先までご連絡ください。



<利用条件>

- ・現在または平成23年3月11日時点で大熊町に住民票をお持ちの方
- ・60歳以上（昭和30年12月31日以前にお生まれの方）または障害者手帳、療育手帳をお持ちの方
- ・見守り機能付き歩数計を持っていないこと（利用できるのはひとり1台まで）

【お申し込み・お問い合わせ先】大熊町タブレット相談室
フリーダイヤル 0800-800-0907
（受付時間 月～金 9:00～17:00）

いわなの郷20周年感謝祭が開かれます

川内村のいわなの郷では6月6日（土）、20周年を記念した感謝祭の第一弾を開催します。イワナ釣り大会や力士による餅つき、川遊びなど楽しいイベントを繰り広げます。

- ◆日時 6月6日（土）午前9時～午後3時
- ◆場所 いわなの郷（川内村上川内字炭焼場516）
- ◆内容

- ・イワナ釣り大会（午前9時～午後3時）
釣った魚の長さで上位の方に景品プレゼント。
一尾200円、さお代200円。
- ・力士による餅つき（午後1時～）
足立区スーパーさんよう、玉ノ井部屋協力。
- ・川遊び
イワナの放流場所で遊べます。



【お問い合わせ先】いわなの郷 ☎0240-38-3511

受講生を募集 テクノアカデミー浜

福島県立テクノアカデミー浜では、高等学校等を卒業してこれから就職しようとする方のために産業界のニーズに合致した高度な職業訓練を実施しています。

離職者等再就職訓練事業では、やむなく離職され再就職を希望する方に対し、民間教育訓練機関等に委託して必要な職業能力開発を実施し、再就職を支援します。

平成27年度は以下の日程で訓練を計画していますので、希望される方はお問い合わせください。

	No.	コース名	訓練期間	委託先	募集期間	選考面接	訓練期間
いわき地区	い7	経理事務科	4カ月	アカデミー	5/11～6/10	6/17	7/2～10/30
	い8	パソコン基礎科	3カ月	アカデミー	5/25～6/24	7/1	7/16～10/15
	い9	パソコン基礎科（中高年齢者）	3カ月	飛馬オープンカレッジ（常磐教室）	6/8～7/8	7/15	7/30～10/29
	い10	パソコン基礎科（託児付）	3カ月	アカデミー	6/29～7/29	8/5	8/20～11/19
	い12	CAD オペレーター科	6カ月	いわきコンピュータ・カレッジ	7/24～8/24	8/31	9/15～3/14
	い13	パソコン基礎科（託児付）	3カ月	飛馬オープンカレッジ（常磐教室）	8/17～9/16	9/24	10/8～1/7
	D 1	パソコン実務実践科	4カ月	飛馬オープンカレッジ（常磐教室）	8/31～9/30	10/7	10/22～2/19
	い14	パソコン基礎科	3カ月	アカデミー	9/18～10/19	10/26	11/10～2/9
	い15	パソコン基礎科（託児付）	3カ月	飛馬オープンカレッジ（常磐教室）	10/9～11/11	11/18	12/3～3/2
	い17	パソコン基礎科	3カ月	アカデミー	11/10～12/10	12/16	1/7～4/6
	い18	パソコン応用科	3カ月	飛馬オープンカレッジ（常磐教室）	12/14～1/13	1/20	2/4～5/2
	い19	パソコン基礎科	3カ月	アカデミー	1/8～2/10	2/17	3/3～6/2
	相双地区	相4	パソコン基礎科	3カ月	うつくしまVST	5/27～6/26	7/1
相5		簿記初級科	3カ月	ソフトパレット（上真野）	6/24～7/24	7/29	8/11～11/10
相6		パソコン基礎科	3カ月	うつくしまVST	7/22～8/21	8/26	9/8～12/7
相7		医療事務科	3カ月	ニチイ学館 福島校	9/4～10/5	10/9	10/23～1/22
相8		パソコン基礎科（託児付）	3カ月	ソフトパレット	10/14～11/13	11/18	12/1～2/29
相10		パソコン基礎科	3カ月	うつくしまVST	1/20～2/19	2/24	3/8～6/7

【お問い合わせ先】

福島県立テクノアカデミー浜

〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巣掛45番地の112

☎0244-26-1555(代) FAX.0244-26-1550

いわき駐在

〒972-8312 いわき市常磐下船尾町杭出作23-32

福島県ハイテクプラザいわき技術支援センター2F

☎080-5730-0501・080-6292-3523（業務携帯）

相談

「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月22日から6月28日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）でも午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じてい



ますので、ご利用ください。

◆期間

6月22日(月)から28日(日)までの7日間

◆時間

午前8時30分～午後7時
ただし、6月27日(土)、28日(日)は午前10時から午後5時まで

◆電話番号

0120(007)110
(フリーダイヤル)

◆お問い合わせ先

福島県法務局人権擁護課
☎024(534)1994

交通安全

シートベルト着用強化月間

県民にシートベルトとチャイルドシートの着用の必要性、効果を訴えるとともに、正しい着用の徹底を呼びかけ、着用率100%を目指すことにより、交通安全意識の向上と交通事故発生時における被害の防止・軽減を図ることを目的に、県と県交通対策協議会は6月の1か月間を「シートベルト着用強化月間」とし

ます。

◆期間

6月1日(月)から6月30日(火)までの1か月間

◆県下一斉広報強化日

6月1日(月)、6月19日(金)

◆主唱

福島県、福島県交通対策協議会

労働保険

事業主の皆さんへ 年度更新について

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。

期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局で手続きをされますよう、お願いします。

※労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

◆お問い合わせ先

福島労働局総務部
労働保険徴収室
☎024(536)4607

6月1日～10日は

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君

消防署からのお知らせ

水難事故から大切な命を守りましょう

川やプールへとレジャーに出かける方が増えるシーズンになりました。水難事故が発生する危険性があるので、川やプールでレジャーを楽しまれる方は、次のことに注意して水難事故から大切な命を守りましょう。

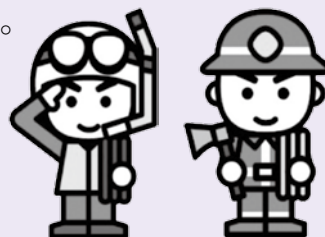
～ちょっとした油断や過信から 事故は発生します～

- 周囲の人や保護者が目を離したわずかな隙や死角において事故が発生している。
- 酔った勢いで川に入り溺れてしまう。
- 自分の泳ぐ力を過信している。
- 急流や深みなどの危険箇所、危険度に対する認識が不足している。



～お子さんを水難事故から守るために～

- 危険な場所での水遊びや、子供だけで水遊びはさせない。
- 水難事故が起きそうな状況を見たら注意する。
- 子供から目を離さない。
- 浮き輪を使用しているからといって過信しない。
- 天候には常に気を配り、川の様子をよく見る。



平成27年度 全国統一防火標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

火事と救急は
119番



<消防署連絡先>

◇浪江消防署 0240-38-2119

◇富岡消防署 0240-25-2119



第2回 男塾のお知らせです

さわやかな初夏の季節になりましたが、いかがお過ごしですか？
さて、第2回目の男塾は「マン盆栽作り」を行います。是非ご参加ください！

日時 6月19日（金）

午前9時30分～午前11時30分まで

内容 マン盆栽作り

（盆栽に一工夫したものです。お楽しみに！）

集合場所 ゆっくりすっぺ

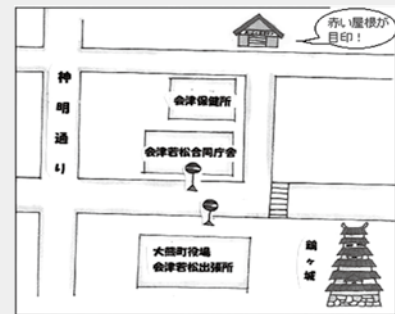
（案内地図を参考にしてください）

材料費 300円

対象者 60歳以上の男性

申込み 問い合わせ先に6月15日まで申込みをお願いします

定員20人になり次第、締め切らせていただきます



【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 地域包括支援センター

町議会座談会を開きます

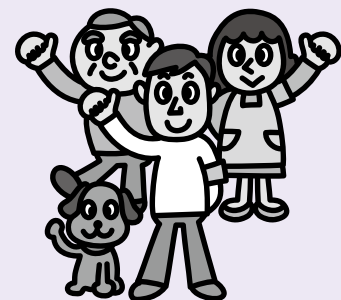
町議会で町民の皆さんとの意見交換に伺います。
今回は各種サークル単位等（近くにお住まいの方同士、数名程度の参加でも可）で、ざっくばらんな座談会にしたいと考えております。

期間 6月～9月

開催場所 皆さんの集まる所へ議員が伺います。

対象 仮設住宅、地域コミュニティ、各種団体、サークル等、また町民の方が集まる所であれば伺いません。

その他 開催にあたっては、サークル名と参加者氏名を代表の方が議会事務局へご連絡ください。その際、開催場所についてもご相談させていただきます。



【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 議会事務局

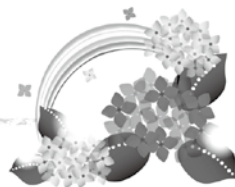


お待たせしました

東海・近畿地方で初の大熊町民交流会を開催！

6月20日・21日『おおくま交流会』へのお誘い

- 4年ぶりの大熊の言葉で気兼ねなく話そう -



『おおくま交流会 in 名古屋』

開催日：6月20日(土)

時間：11:00～13:30 (開場 10:30)

会場：安保(ABO)ホール 7階702

(住所: 名古屋市中村区名駅3-15-9)

※ 当日は、会場での現地集合、またはJR名古屋駅『金の時計』で10:45集合です。

交流会

町民同士の交流会・自由懇親会☆

大熊町役場職員も参加します。



お土産に、懐かしいカムラさんの『UFOパン』をプレゼントします!!



『おおくま交流会 in 大阪』

開催日：6月21日(日)

時間：11:00～13:30 (開場 10:30)

会場：グランフロント大阪 北館タワーB 10階

[ルームB04](住所: 大阪市北区大深町3-1)

※ 当日は、会場での現地集合、またはJR大阪駅『1階中央改札口』で10:45集合です。



参加お申し込み・お問い合わせ先

お電話またはE-mailで参加のご予約を
お願いします♪当日のとびこみ参加も歓迎◎

大熊町コミュニティ支援関東事務所 (電話受付時間: 平日 10時～16時)

▶ TEL&FAX: 048-711-7135 ▶ E-mail: kanto@town-okuma.jp

▶ 当日のご連絡先: 070-6513-4079 (担当: むた) *道に迷われたらお電話ください。

主催: 大熊町

中間貯蔵施設に係る 弁護士 無料相談会のご案内

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆様が抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができます。

相談できること

◆中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください。

◇対象者 大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

◇相談料 無料

◇相談時間 1回につき50分以内(各会場3組までの事前予約制)

◇開催場所及び開催日時

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	平成27年 6月24日(水)	午後2時から 午後5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場:2階 第4会議室)
大熊町役場 いわき出張所	平成27年 6月12日(金)	午後2時から 午後5時	いわき市好間工業団地1番43号 (相談会場:2階 会議室2)
ビッグパレット ふくしま(郡山市)	平成27年 6月22日(月)	午後2時から 午後5時	郡山市南2番52号 (相談会場:小会議室1)

◇申込方法 事前予約の先着順になりますので、下記までご連絡をお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ先】大熊町役場企画調整課

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)

保健だより

【お申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場いわき出張所
保健師／看護師
☎0120-26-5671

いわき出張所 各種催しのご案内

保健センターはいわき市で子育てひろば、健康づくり講座運動編を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

子育てひろば



日にち 6月10日(水)、23日(火)

時間 午前9時30分～正午

場所 いわき出張所 2階

対象 未就学児とその親(祖父母も大歓迎)、子育て中の親

内容 自由遊び、ダンス、手作りおやつ 等

*乳児の身長・体重測定、育児相談、栄養相談・離乳食の相談できます。

申込み 不要

平成27年度健康づくり講座 運動編

さびないカラダづくり

～からだを動かして気分をリフレッシュしませんか～

日時 6月26日(金)
午前10時～11時30分

会場 大熊町役場いわき出張所
2階コミュニティホール

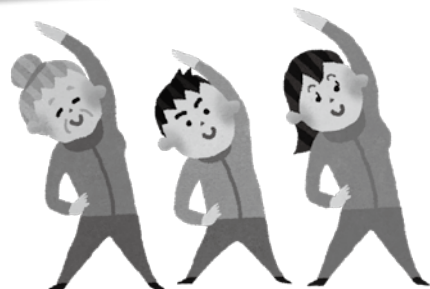
対象者 定員15人 誰でも参加可能

申込み 電話または来所にて

講師 Jヴィレッジフィットネスクラブ スタッフ

持ち物 動きやすい服装と室内履き、水分

カラダを動かして
気分をリフレッシュしませんか?



サロンに卓球台があるよ！身体を動かしに来てね！

電話：0246-38-3236

梨の実サロン平



住所：いわき市平字新田前 6-10

開所時間：平日 9:30~16:30

定休日：土・日・祝日

6月行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 AED講習 9:00~12:00	2	3 休館日	4 ゆかた 着付け教室 10:00~	5	6 休館日
	申し込み不要			下記持ち物記載		
7 休館日	8	9	10 健康体操 10:00~	11 お肌のお手 入れ(1人約30分) 10:00~14:00	12 出前元気 アップ講座 10:00~11:30	13 休館日
			申し込み不要	申し込み不要	申し込み不要	
14 休館日	15 カラオケ♪ 13:30~	16 つながっぺ サロン(社協) 9:30~11:30	17	18	19 若返りの日 10:00~	20 休館日
	申し込み不要	申し込み不要			申し込み不要	
21 休館日	22	23	24★料理教室 10:00~ 『作って食べて 糖尿病予防』	25 民謡を唄おう 10:00~ お肌のお手入れ 10:00~14:00	26	27 休館日
			申し込み制 定員：12名	申し込み不要		
28 休館日	29	30				

サロン周辺地図



☆印は事前に申込みが必要です。
イベント一週間前までにお電話もしくはサロンにて直接お申込み下さい！
イベントがない日でもお気軽にお越し下さい★

ゆかた
着付け教室
~持ち物~
ゆかた
ひも3本
半幅帯
肌襦袢
裾上げ

野上1区総会・懇親会のお知らせ

野上1区の総会と懇親会を下記の通り計画しました。ご多忙のところ恐縮ですが、希望される方は宿泊もできます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ◆日時 6月14日(日)
午後3時～総会(終了後、旧野上2区葬儀組合総会)
- ◆会場 ホテル清陵山倶楽部
(郡山市熱海町熱海5丁目18番地)
- ◆会費 ご本人、ご同伴の方(奥さま、お子さま等)も可。大人1人8,250円です。

区長・木幡 仁

熊2区交流会のお知らせ

このたび、熊2区の皆さんの絆を再確認するため、下記のとおり地区交流会を開催することにしました。懐かしい顔に会い、昔話や今の状況を話し合い、疲れている方も元気を取り戻していただきたいと思います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆日時 7月4日(土)～5日(日)
※1泊2日を予定しています
- ◆場所 いわき湯本温泉雨情の宿「新つた」
いわき市常磐湯本町吹谷58
☎0246(43)1111
- ◆会費 宿泊をされる方は、1人5,000円。
宿泊をされない方は無料
※行政区コミュニティ維持補助金を利用します

【お申し込み・お問い合わせ先】

熊2区長 島原健二郎 ☎090-2368-2787

熊川区総会のご案内

熊川区の総会を以下の日程で開催します。

- ◆日時 6月27日(土) 午後1時
 - ◆会場 大熊町役場いわき出張所
- 熊川区長・小畑 功



野馬形区交歓会のお知らせ

野馬形区の交歓会(臨時総会・懇親会)を開催しますので、皆さまの出席をお願いします。

- ◆日時 6月27日(土) 1泊
午後5時30分～ 臨時総会
午後6時30分～ 懇親会
- ◆場所 いわき湯本温泉 吹の湯
(いわき市)
- ◆会費 各戸への案内に記載してあります。
- ◆申し込み締め切り 6月12日(金)
※各世帯主の皆さま宛に返送用のはがきを同封した「案内」を、5月中旬までに発送しました。届いていない方はご連絡ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

区長・土屋繁男 ☎090-3598-8700

会津若松市

大熊町のママさんサークル
ママだってやってみ隊!

～次回イベントご案内～

- ◆日時 6月23日(火)
午前9時20分、長原仮設
駐車場集合、午後2時ごろ
まで
- ◆内容 リステルハーブ園と
体験教室
(石けんorキャンドル)
- ◆費用 910円
(昼食代は別途自己負担となります)

【お申し込み・お問い合わせ先】
☎090-6259-7933 (阿部)
※平日午前10時～午後5時受付

会津若松市

おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆6月の開催日(両日とも午前10時から)
 - ・3日(水) 交流会
 - ・17日(水) 雄国沼散策
- ◆場所 おおくまサロン
「ゆっくりすっぺ」
(会津若松市)
- ◆内容 町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】
☎090-7078-2327 (山本)

茨城県

大熊町避難者コミュニティ
積小為大の会

6月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 6月21日(日)
午前10時～正午
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆内容 懇談会
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用
ください

【お申し込み・お問い合わせ先】
浅野秀蔵(水戸市) ☎080-1657-7286
Email: syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

いわき市

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん!お茶会「すまいるサロン」を開催します。町民であればどなたでもご参加いただけます。初めてのの方は、ご連絡いただければ幸いです。

- ◆日時 6月16日(火)
午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出
かけください。
- ◆会場 大熊町役場いわき出張所
2階調理室
- ◆主催 すまいるサロン
- ◆持ち物 マイカップ、
おむすび(昼食)

【お申し込み・お問い合わせ先】
☎080-1830-5567 (小林)

いわきで大熊町民同士交流したい人集まれ！

大熊町いわき会総会開催！

- ◆日時 6月11日（木）10：00～（調理準備希望者は8：30～）
- ◆場所 泉公民館 研修室・調理室
- ◆内容 総会、すいとんを食べよう！
- ◆参加費 200円
- ◆発起人 阿部淳平 伊藤憲顕 坂本一郎 澤内俊昭 根本友子

※会員随時募集中！総会当日入会も可能。

お電話、ご郵送でのお申し込みは随時承っております。

（大熊町役場いわき出張所へ直接申込票をお持ちいただいてもかまいません）
大熊町役場いわき出張所2階（〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43）

【お問い合わせ先】大熊町復興支援員 いわき事務所
☎070-5581-5939（担当：富岡）

埼玉県

輪になろう！

ふみ出そう！

ひまわりサロン

【お申し込み・お問い合わせ先】
ひまわりの会
☎080-5431-0123（島田留守電）



- ◆日時 6月18日（木）午前10：00～
毎年好評の企画、布ぞうりづくりをします。Tシャツを使います。申し込みが必要です（10日まで）。持ち物を説明します。
- ◆場所 やすらぎ会館
（川口市南鳩ヶ谷6-8-16）

平成元年度大熊中卒業生（昭和49年度生まれ）同級会を開催しました



5月2日、会津若松市のワシントンホテルで平成元年度大熊中卒業生同級会を開きました。

今回は、大熊中の先生方だけではなく、当時大野小・熊町小で担任をしていただいた先生方にもお声掛けをしての開催となりました。

各自近況などを報告しながら、懐かしい顔ぶれと夜遅くまで語り合うことができ、旧交を温めました。

タブレットの

くまちゃんねるをみてみよう!!

離れて暮らすあの人の元気な姿や
もしかしたらあなたも映っているかも!?

- ◎かしまふれ愛さくら祭り◎大熊町の様子-役場屋上-
- ◎ふるさとコミュニティinかながわ など盛りだくさん!



☆毎週木曜日配信☆



タブレット相談室 : 0800-800-0907

お気軽にお電話ください。通話無料(平日 9:00~17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成27年4月30日現在	10,809	3,934
増 減	△ 696	△ 301

●避難先の状況 (平成27年5月1日現在)

福島県内の主な避難先地域

いわき地域	会津地域	県中地域
4,371人	1,814人	1,205人

福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県	茨城県	東京都
433人	406人	293人

大熊町公式サイト、 ブログ大熊町

を、ご利用ください!

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

2015年(平成27年)4月

死亡者名	年齢	住所
池田 ちよ子	82歳	湯の神
川井 久美子	56歳	清水
前田 茂忠	88歳	金谷平
坂本 英男	75歳	大野
渡部 良彦	62歳	旭台

死亡者名	年齢	住所
佐藤 美二	89歳	旭台
志賀 トリ子	94歳	熊町
吉岡 泰雄	88歳	東大和久
村上 サタ子	88歳	西大和久

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

TEL : 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

FAX : 0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、住民福祉係、保健衛生係、復興事業課)

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

TEL : 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

FAX : 0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10

オフィス・ウインドストリーム1F

TEL : 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

FAX : 0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125

坂下ダム施設管理事務所内

TEL : 0240-32-2318 FAX : 0240-32-5460

※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大熊町コミュニティ支援事務所

●関東事務所 (梨の実スペース)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4

アイリーセブンコート1F

TEL : 048-711-7135

●いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

大熊町役場いわき出張所内

TEL : 0246-88-9318

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2

TEL : 0242-23-7214 FAX : 0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186

TEL : 0242-75-2350 FAX : 0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186

TEL : 0242-76-1821 FAX : 0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中152

TEL : 0242-75-3150 FAX : 0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

(大熊町役場会津若松出張所内)

TEL : 0242-29-5760 FAX : 0242-29-5761



町長室から 渡辺 利綱



5月5日から10日まで、姉妹都市のオーストラリア・バサースト市を訪れました。姉妹都市を結んだのは25年前。ふるさと創生事業を活用し、町民の海外語学研修の受け入れ先を探しているとき、適地として白羽の矢を立てたのが交流の始まりでした。以来、同市を訪れた町民は延べ1000人を超えます。震災後には義援金を送っていただき、昨年、会津若松市を訪れたギャリー・ラッシ市長は「今も義援金を募る活動を続けています」と話されていました。

かつて、わが家でも同市からのホームステイを受け入れたことがあります。彼女は滞在中に体調を崩し、帰国前に他のメンバーと一緒に行くはずだった東京観光が

時間が築くもの

できなくなりまして。自宅で静養してもらい、幸い回復しました。その後、帰国のため大熊を離れる日、多くの町民が大野駅まで見送りに集まりました。はじめは東京観光ができず残念がっていた彼女でしたが、見送りに感激し「ほかのメンバーより素敵な思い出ができた」と喜んでいました。

私自身が同市へ訪問するのは4度目でした。今回は日程的に急ぎ足の5日間でしたが、秋の風景には思いがけない、新たな発見もありました。同市は今年で市制施行200年を迎えた歴史ある自治体。そんな街と、縁もゆかりもなかった私たちが交流を始めて四半世紀が過ぎました。時間が築き上げるもの大切さをあらためて感じていま

●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

(大熊町役場いわき出張所内)

TEL : 0246-38-8920 FAX : 0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10

(大熊町役場中通り連絡事務所2階)

TEL : 0243-24-1338 FAX : 0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

(大熊町役場会津若松出張所内)

TEL : 0242-29-5770 FAX : 0242-29-5771

体育用具や遊具を寄贈

ドイツの夫妻が小学校訪問



町の小学校に跳び箱などの教材、遊具を贈ってくださったドイツ在住の多田・フォントウビッケル・房代さん（62）と夫のデーケンハート・フォントウビッケルさん（65）は4月22日、会津若松市の熊町・大野小を訪れ、児童と交流しました。

房代さんは東日本大震災の発生直後、原発事故に苦しむ福島の子どものために役に立ちたいと、地元の人々にラジオなどを通じて支援を呼びかけました。これにデーケンハートさんも協力し、700万円ほどのお金が集まりました。2人は知人を介し

て町の小学校のことを知り、浄財で教材や遊具を寄贈してくださいました。

房代さんは宮崎県の出身で、父は長崎に投下された原爆で被ばくに苦しんだそうです。「これも何かの縁。大熊の子どもたちの役に立つことができてよかった」と話しました。

学校では出迎えた児童にドイツの話を披露したほか、「花は咲く」を合唱して交流を深めました。校庭では、寄贈したブランコ、ジャンゲルジム、鉄棒で遊ぶ児童の様子も見守りました。

熊町・大野小の校舎に掲げられている「顔晴（がんばん）ろう」の言葉は、かつて房代さんが高校時代の恩師から贈られた言葉だそうです。房代さんは避難先で教育を続ける学校の関係者にこの言葉を贈り、学校が運動会のプログラムなどに活用しています。房代さんは「今も大切にしています。うれいす」と話していました。

顔晴ろう！

表紙の写真

大川原の自宅で菜の花を育てている新妻茂さんの田畑を訪ねました。道行く人に花を楽しんでもらうのと、豊かな土を取り戻す目的で、昨秋に種をまいたそうです。「いつか再び農業がしたい。誰かがやらなければ本当にダメになってしまう」と話されていました。美しい菜の花畑には、古里での暮らしを諦めない強い決意が込められていました。